

平成25年8月11日
経済産業省

- ◇福島第一原子力発電所1～4号機の手側地盤から、高濃度の汚染された地下水が検出された。
- ◇汚染水が海に流出していることを受けて、緊急対策に加え、抜本対策を重層的に実施。

汚染水対策の三原則

1. 汚染源を**取り除く**
2. 汚染源に水を**近づけない**
3. 汚染水を**漏らさない**

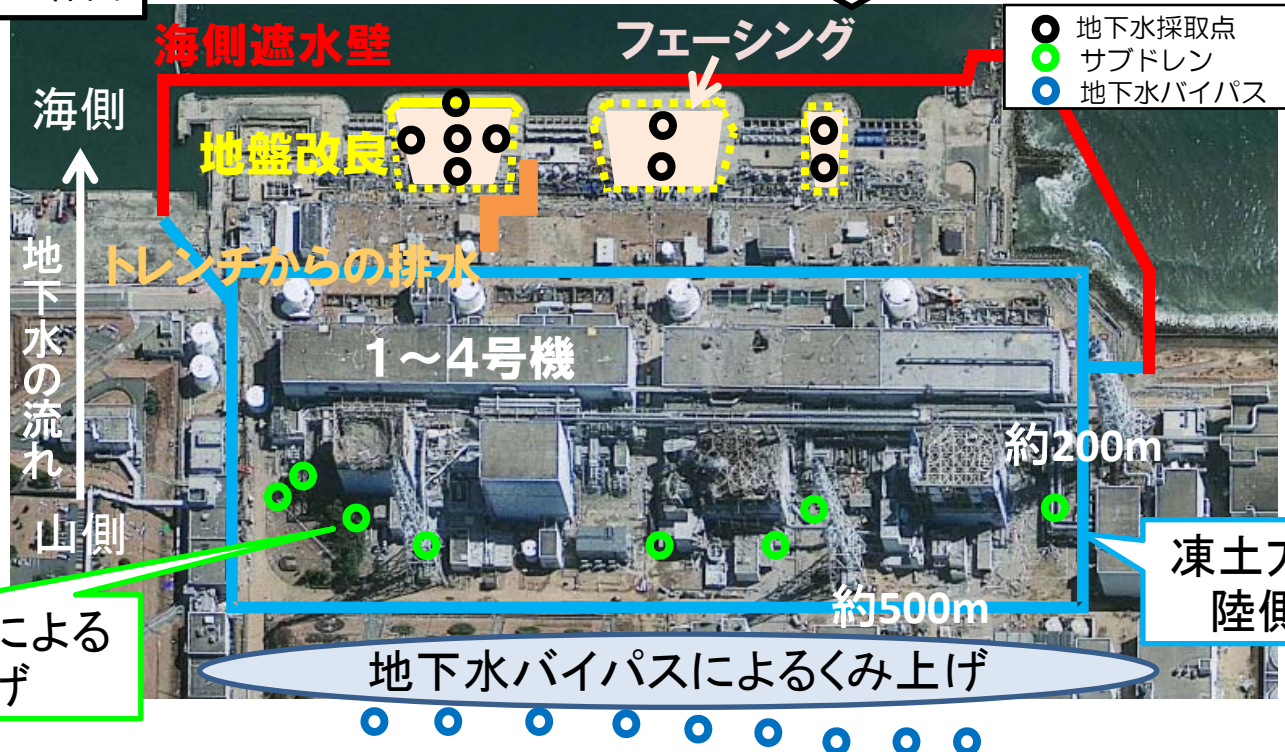
緊急対策

1. トレンチ(配管、電線を通す地下の空間)内の高濃度汚染水の除去開始(8月中旬から開始)**【取り除く】**
2. 水ガラスによる汚染エリアの地盤改良、アスファルト等による地表の舗装、地下水のくみ上げ(今週中にくみ上げ開始)**【近づけない】【漏らさない】**
3. 山側から地下水をくみ上げ(地下水バイパス)**【近づけない】**

抜本対策(今後1～2年)

1. サブドレン(建屋近傍の井戸)による地下水くみ上げ**【近づけない】**
2. 海側遮水壁の設置**【漏らさない】**
3. 凍土方式による陸側遮水壁の設置**【近づけない】【漏らさない】**

対策の全体図



- 地下水採取点
- サブドレン
- 地下水バイパス

地下水の現状

福島第一原発1～4号機には、1日約1000トンの地下水流入があり、このうち約400トンが建屋に流入。残りの約600トンの一部がトレンチ内の汚染源に触れて、汚染水として海に放出されている状況。

サブドレンによるくみ上げ

地下水バイパスによるくみ上げ

凍土方式による陸側遮水壁